

お 知 ら せ

令和5年4月1日より、マイナ保険証（マイナンバーカード）を用いた保険確認を実施します。

お持ちの方は、顔認証カードリーダーで読み込んでください。
お持ちでない方は、これまで通り、保険証を窓口にご提示ください。

なお、マイナンバーカードに紐づいている保険情報は、保険証情報のみです。

公費受給者証※1は、今まで通り窓口にご提示ください。

※1 こども医療費受給者証

ひとり親医療費受給者証

重度心身障害者医療費受給者証

自立支援医療受給証

医療券など

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供につとめています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◇医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）加算1 4点
加算2 2点（マイナ保険証を利用した場合）